

第3回安曇野市環境基本計画策定委員会

議事概要

日 時：平成27年3月13日（金） 13：30～15：40

場 所：安曇野市穂高支所 第3会議室（本棟3階）

出席者：委員9名、コンサル業者（八千代エンジニアリング）2名

市民生活部長、環境課4名

傍聴者1名（内、市議会関係1名）

議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - （1）前回会議までの振り返り
 - （2）計画の枠組み、方向性について
 - （3）マスタープラン（案）について
 - （4）今後の進め方について
 - （5）意見交換
4. その他
5. 閉会

配布資料：

安曇野市水環境基本計画策定委員会委員名簿

資料1 安曇野市水環境基本計画策定委員会における議論の流れと対応の整理

資料2 水環境基本計画策定までのスケジュール（案）

資料3 目次構成（案）

資料4 安曇野市水環境基本計画（案）

■議事概要

1. 開会
2. 会長挨拶

※以下、議事概要は、各協議事項における委員からの意見を記載する。

3. 協議事項

(1) 前回会議までの振り返り

- ・事務局及びコンサル業者より、資料1を説明。

(2) 計画の枠組み、方向性について

- ・事務局より、資料2を説明。

(3) マスタープラン（案）について

- ・事務局及びコンサル業者より、資料3を説明。
- ・コンサル業者より、資料4を説明。

<質疑>

【序章】

八千代（高森）：序章は気づきを促す章としたい。コンセプト文等はいかがか。

桜井委員：生活や産業に根ざしている水だからこそ、大切というコンセプトを盛り込んではどうか。

相馬委員：熊本に視察に赴いた。熊本では、どこでも名水百選の標記等があり、市民の意識付けや関心度が高いと感じた。我々も市民理解を促進させることが重要ではないか。

遠藤会長：地下水を活用していることを積極的に発信していく等の取り組みがあつてよい。

遠藤会長：「予防原則」という文言を入れて頂きたい。安曇野の水は、水量・水質に大きな実害がない現時点から予防していく（健康体をキープする）という考え方が重要であり、今から水環境に取り組むという序章の説明にも合致する。

桜井委員：同意する。

遠藤会長：「生活・産業に根ざした水」、「市民啓発」、「予防原則」等の文言を入れる方向で検討することでよいか。

中屋委員：安曇野市が掲げている「田園産業都市」は入れないのか。

遠藤会長：田園産業都市は本計画の上位計画の文言と理解している。

事務局（大向課長）：田園産業都市の扱いは今後、検討する。

丸山委員：水質の観点からのコンセプト文はないのか。畜産関係者等、窒素を扱う人だけでなく、大勢の人に伝わるコンセプト文を検討頂きたい。

遠藤会長：計画は、水量だけでなく水質にも配慮する計画を目指している。

八千代（高森）：いくつかの視点をご提示頂いた。今回、提示案の様に一文で示すパターンと、指針の安曇野ルールのように複数文を組み合わせるパターンがある。今回のご指摘を受けてコンセプト文を次回までに検討することでいかがか。

遠藤会長：では、事務局にて検討をお願いします。委員の皆様も是非、良い案があれば次回委員会でご提案頂きたい。

【1章】

八千代（高森）：本章で示したマスタープラン10年、アクションプラン5年の期間の妥当性等はどうか。

桜井委員：アクションプラン5年経過後はどうするのか。マスタープラン完了までの残り5年はどのようにするのか。

事務局（高野）：アクションプランは前期・後期で作成する。それぞれ5年のプランとなるので、マスタープランの10年に合致する。なお、それぞれのプランは中間年（マスタープランは5年、アクションプランは3年と8年）で見直しを行う。

桜井委員：承知した。5年は長いと思ったので質問をした。3年程度で定期的に見直しを図るのであれば妥当と考える。

【2章】

八千代（山本）：本章は、安曇野市の現状について記載している。指針時からの変更点（主として、三川合流部での湧出量の下げ止まり、一部地域での硝酸性窒素濃度の増加、水田耕作面積の下げ止まり、人口の緩やかな減少予測）のみ説明する。

八千代（高森）：本章で挙げた3つの課題（水収支バランス、水質維持・改善、施策推進のための環境確保）の妥当性について、意見交換したい。

遠藤会長：予防原則の立場からは、下げ止まりの状況でも、水環境の健全化は行うべきだ。

桜井委員：国の事業とのタイアップが図れないので、現時点で保有するデータで検討を進めるということでよいか。

遠藤会長：よい。

事務局（高野）：国の事業とのタイアップが図れるよう検討していく。また、タイアップが可能となれば、適宜、委員会へフィードバックして情報共有を図っていく。

遠藤会長：3つの課題で進めることとする。

【3章】

八千代（高森）：本章は、現状の（延長線上の）未来と選択する（余地のある）未来について説明している。

中屋委員：「教育」という観点はないか。

八千代（高森）：（5章の）施策としては挙げている。3章の将来イメージとして挙げて、扱うかどうかである。

遠藤会長：現状の未来の文言が少々マイナスイメージが強すぎると感じる。少しトーンを抑えてはどうか。

八千代（高森）：検討する。

相馬委員：熊本のように、どこかの賞を取ってはどうか。周知効果が高い。

丸山委員：安曇野の湧水の水量は日本一ではないか。湧水の災害時の水利用は可能か。水質が良好なので、小規模な処理で飲用可能と思われる。例えば、このような処理施設を災害時拠点とするだけでなく、教育にも活かせるようにできないか。

遠藤会長：地下水の持つポテンシャルをフル活用するような内容を盛り込んだ計画としたい。潜在的な価値として考えられる「防災抵抗力」、「ブランド力」、「教育教材」等を盛り込みたい。

深澤委員：やはり、地下水のPRが不足していると思う。

遠藤会長：その件については、後ほど、情報発信や啓発の部分があるので、そこで議論したい。

【4章】

八千代（高森）：本章は、目指す将来像に向けた基本的考え方を示した章である。

桜井委員：年間600万トンについて、最新データで見直しは行わないのか。

八千代（山本）：広域連携機関であるアルプス地域地下水保全対策協議会が、次年度、松本盆地を対象に地下水位の一斉測水調査と水質調査を実施する予定である。本協議会との協議は必要であるが、その結果を活用し、見直したい。

事務局（大向課長）：一斉測水は、平成27年度の豊水期と渇水期に実施する予定である。

相馬委員：麦後湛水は、更なる啓発を行うことで、広がるのではないか。

深澤委員：麦後湛水が広がると、水争いになる可能性がある。

相馬委員：水利権は麦後湛水を含めた水量（麦を作る前の水稲を作るために必要な水量）を確保しているのではないか。

深澤委員：そうではあるが、そのような水の取り合いを土地改良区では管理できない。

遠藤会長：資料4の41ページに示した新たな涵養で担う330万トン（仮値）が（水利権等の）制度上、可能かを次回委員会で確認したいがいかがか。

中屋委員：年間600万tの根拠について今一度確認したい。

八千代（山本）：過去、20年の期間を経て実施された地下水位一斉測水から得られる地下水面等高線から得られる差分に、砂礫の間隙率を乗じた上で、20年で除した値であることを説明。新たなデータにより見直しが図られるものである一方、計画を検討していく上で、定量的な数値が必要であることを説明。

相馬委員：熊本のように、施策に取り組めば、地下水位の回復等、その成果が目に見えて分かるような状況がやりがいを感じるためにも必要である。

【5章】

八千代（山本）：今後のアクションプランに際し、この章の具体性が必要となる。前向きなアイデアを求める。

遠藤会長：今後、非常に重要となる部分である。次回、委員会は多少、時間を長めに設けたいがいかがか。建設的な意見交換を行いたい。

丸山委員：渇水期の水利権を活用できないか。国の水利権に関する情報を集めて頂きたい。

事務局（大向課長）：次回6月の委員会の前に、追加で会議を開催したいと思う。日程については改めて調整させて頂く。

岡部委員：涵養させる水の確保が重要となる。深澤委員の方で、水利権の情報をご提供いただけないか。

事務局（大向課長）：深澤委員と別途打合せをお願いしたい。その後、（安曇野市の）耕地林務課等に相談に行きたい。

宮澤委員：拾ヶ堰土地改良区だけでなく、その上流に位置する梓川土地改良区も調べていただきたい。梓川土地改良区は上流に位置し受益面積も広いのが特徴である。

（4）今後の進め方について

- ・事務局より、資料2を説明。
- ・今年の全国名水サミットは、8月/28日～29日に安曇野市で行う。
- ・水循環基本法に基づき策定される水循環基本計画は、今年の夏までのできる限り早い時期に決定される見込みである。
- ・国の事業とのタイアップは今後も引き続き検討する。

（5）意見交換

<質疑>

遠藤会長：全般を通して、何か意見・質疑等はあるか。

遠藤委員：本年度をもって安曇野工業会の会長を退く。後任はユアサ電器の本間社長となるので、次回の委員会からは本間社長に出席いただく。

4. その他

遠藤会長：個人的に安曇野の地下水の見識を深めたい。今年の5月に現地を回りたい。何名かの委員の方には現地案内にご協力いただきたいと思います。改めて調整させて頂く。

5. 閉会

以上